

三つのポリシー策定義務化に関する省令の改正・施行と 各大学に求められる取組の時期に関する考え方(案)

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
-------	-------	-------	-------	-------

3月 省令改正
施行通知

★各大学における検討を踏まえた3ポリシーの策定、改正、確認等の取組
(3月末までに要完了)

4月 改正省令施行

各大学における3つのポリシー策定が義務に

★各大学における各ポリシーを踏まえたカリキュラム改革、入学者選抜方法の改革、SD、FD等の取組
→ 可能なものから順次速やかに実施

各大学における具体的なスケジュールとして考えられる例

カリキュラム改革の例

ポリシーの策定
(カリキュラム、
評価方法等の見直し)



カリキュラム見直し、学習成果の評価方法の見直し、シラバス作成等は各大学において適切に見直し、適宜実施

入学者選抜方法の改革の一例

(軽微な変更の場合)

ポリシーの策定
(入学者選抜方法の見直し)



平成30年度入
試要項の公表



試験実施

入学

(大きな変更の場合※)



入試方法の
変更予告



平成31年度入
試要項の公表



試験実施

入学

← (2年程度前予告) →

※教科・科目の変更等が入学者の準備に大きな影響を及ぼす場合